地域包括支援センター自己評価・行政評価

1. 総評

・平均点を見ると、自己評価・行政評価ともに「◎評価基準の内容は概ね達成できており、他にも際立った取組みを行っている。」または「○評価基準の項目は概ね達成できている。」の評価がほとんどであった。

(評価の平均が〇(2点)を下回ったのは、「高齢者虐待への対応(地域の関係機関と虐待防止ネットワークを構築している。)」、「家族介護者教室の実施(教室参加者のフォローアップを行っている。)」の2項目のみ)

2. 項目別評価

1. 運営事務関係

- 他項目に比べ、得点が高く、基本的には適切な運営体制がとられている。
- ・特に「中立性の確保」、「24 時間の連絡体制」、「包括の周知・浸透」、「個人情報の取り扱い」については、各包括で高い意識を持って実行されている。

(取り組み例)

【中立性】サービス事業所を紹介する際、ご利用者の希望を最優先し、母体法人の関連事業については、緊急時や処遇困難で他事業所での受け入れが困難な場合を中心としている。(中央2)

【24 時間対応】携帯電話への転送を利用して 24 時間対応の体制をとるとともに、地域住民や利用者にも説明している。(南2)

【個人情報】民生委員全体会で勉強会を行った。また、弁護士を講師として職員向け研修を行った。(東4)

•「業務改善への取り組み」、「職員のケア」については、達成度が低くなっている。 (取り組み例)

【業務改善】業務改善担当者を決めてミーティングを開催している(中央5)

【業務改善】要望・意見箱の設置。事業計画の評価会議を年2回開催。苦情解決 第三者委員会からの指摘を改善に取り組んでいる。(南2)

【業務改善】企画実施時にアンケートを実施し、地域運営協議会で協議し、改善に取り組んでいる。(北2)

【職員のケア】職員のメンタル面の観察と、定期と随時の相談できる環境づくりを行い、実施結果は母体法人へ報告している。(中央6)

【職員のケア】原則3日間連続で休暇を取得する「リフレッシュ休暇」、「バースディ休暇」を設定している。職員旅行を数コース設定。(西2)

2. 総合相談支援業務

・民生委員等と連携することで、潜在的な利用者の把握や計画的な見守り事業の実施に取り組めている。

(取り組み例)

【潜在的な利用者の実態把握】民生委員の例会へ毎月参加している。地域交番との連携体制を構築している。「サポーター養成講座」開催を契機に銀行等とも連携体制が構築できている。(中央3)

【潜在的な利用者の実態把握】地域の団塊世代の方を訪問員として雇用して訪問してもらい、必要に応じて対応できる職員につなぐ体制を構築。(中央4)

【潜在的な利用者の実態把握】見守り事業のチャートやルールを作成して計画的に取り組んでいる。見守りサポーター育成研修も実施。(中央6)

【潜在的な利用者の実態把握】見守り事業・実態把握事業を開始してから、相談件数が2倍以上増えた。(南4)

・支援の振り返りや、把握した高齢者を必要なサービスにつなぐ点について達成度が低くなっている。

(取り組み例)

【高齢者見守り事業】訪問の際、必要に応じ、フォーマルサービスに加え、インフォーマルサービス(配食、自費ヘルパー利用、緊急通報等)の紹介もしている(北5)

3. 権利擁護業務

困難事例への対応は評価点が高い。そのほか、関係者間による連携した対応は概 ね問題なく実施されている。

(取り組み例)

【虐待防止】地域関係者向け研修会を実施した。(中央2)

【成年後見】法律関係者へ随時相談したり、地域ケア会議への参加を得ている。 (権利擁護部会の発足を目標としている) (中央4)

一方、地域へのPRや連携体制構築などについては達成度が低くなっている。 (取り組み例)

【虐待対応】ケアマネと一緒に、虐待事例のグループワークを開催。勉強会を通 じ、ネットワークが徐々にできているように思う。(中央5)

【消費者被害】消費者センターに依頼し、サロンで講話を実施。(中央5)

【成年後見】今年度の家族介護者教室のテーマとして一般市民を対象に情報提供 を実施。(中央6)

【成年後見等】認知症サポーター養成講座を開催する際、必ず成年後見制度や権 利擁護事業について説明し、地域に制度の周知を行っている。(西2)

4. 包括的 • 継続的支援業務

- 介護支援専門員を対象とした研修会等は概ね取り組みが進んでおり、各圏域で連 携体制の構築ができている。
- 個別課題解決に向けて地域ケア会議が効果的に開催されている。

(取り組み例)

【医療連携】圏域内の医師や訪問看護師に講師を依頼してケアマネの勉強会を開催した。(中央1)

【医療連携】連携会(企画会議)で、医療機関やケアマネの課題などについて直接意見交換する場をつくり、課題抽出ができた。(中央5)

【医療連携・関係機関連携】医療連携会議の開催。医療連携に関するアンケート 実施(医療機関 24 ヶ所、居宅 28 ヶ所)、医師との連絡調整に関するアンケート(圏域居宅8ヶ所)等を開催。(南2)

- 一方、医療機関と介護支援専門員との意見交換会の開催、高齢者を包括的にサポートする関係機関同士のネットワーク化、介護支援専門員に対する技術的支援の達成度が低い。(なお、医療介護連携については、行政主導で区単位での連携ネットワークづくりに25年度から取り組んでいる)
- ・また、地域ケア会議は、地域課題の把握・共有、地域課題解決に向けた地域づく りやインフォーマルサービス創設、行政機関への提言等の機能が低い。

(取り組み例)

【地域ケア会議】個別事例の対応について地域運営協議会に報告し、地域課題として情報共有・意見交換を行っている。(西4)

【地域ケア会議】住民徘徊問題の個別ケース会議を通して地域課題を発見し、自 治会・民協・体協・子ども会などを含めての認知症サポーター開催や敬老会での 勉強会など、地域課題の解決に向けた具体的な取り組みにつながった。(南3)

【地域ケア会議】地域のネットワーク構築、地域課題の把握・共有、解決に向けた地域づくりやインフォーマルサービス創設の支援等を目的とした「校区ネットワーク会議」を年 4 回開催。介護予防拠点の立ち上げや、インフォーマルサービス創設につながった。(北1)

5. 介護予防ケアマネジメント

介護予防事業所との連携関係は良好に構築できている。地域における講師等としての協力や、地域での仕組みづくりなどの支援も良く実施されている。

(取り組み例)

【予防の継続】二次予防事業終了後も自発的に健康教室に参加したり、個々が健康管理に努めるなどの目標施行の生活に繋がっている。継続できていない方に、

サロンや健康教室への参加を進めている。(中央2)

【目標指向型】予防の重要性を理解してもらうよう努めている。また、目標達成 状況について毎回カンファレンスを実施し、その評価を大切にして、その後の生 活改善につながるよう支援している。(中央3)

【地域での仕組みづくり】「15 分続けて歩こうプロジェクト」活動を推進している。(中央5)

【教室開催】月に9回、6ヶ所で介護予防のためのリハビリ体操クラブ・教室を実施している。介護予防の講話・実技指導を老人会、サロン、ボランティア会で実施し、サービス事業所に指導者として参加してもらっている。(西3)

・サービス事業所との目標共有・実施状況の確認、修了者の状態把握・次のサービスへのつなぎ、介護予防事業所と連携した効果的なマネジメントについては、達成度が低い。

(取り組み例)

【目標指向型】担当者(看護師)を配置し、計画的に状況を把握し、事業所担当者との連携をとり実施し、本人訪問等による評価を実施している。フォローも確実に実施している。(中央5)

【修了者のフォロー】東区予防の会では、修了者に対するフォローアップとして「くるもんやるもんいきいきクラブ」を区役所・健軍商店街で実施している。プログラムは1年で終了し、卒業者は指導側に回る。(東5)

6. 家族介護者教室

・定期的な開催はできており、開催回数も概ね目標を達成している。

(取り組み例)

【参加しやすい工夫】 寸劇等を交えながら、対象者にも参加してもらい、親しみやすい内容となるよう工夫している。(中央1)

【テーマ設定】民生委員にアンケートをとり、ニーズ調査を行った。(東3)

・家族介護者のニーズ把握・参加者のフォローアップの達成度が低い。

(取り組み例)

【ニーズ把握】前年度のアンケート結果を踏まえ、年間計画を立てている。教室後に相談を受けている。(西3)

【フォローアップ】必要と思われる方のみアプローチしている。(北5)